

令和5年矢板市議会定例会

第394回定例会議

追加議案書

令和6年3月

矢板市

令和5年矢板市議会定例会第394回定例会議提出議案

追加議案第1号 訴訟の提起について・・・・・・・・・・・・・・・・P1

追加議案第1号

訴訟の提起について

群馬県伊勢崎市[REDACTED] [REDACTED]に対し、妨害排除（自動車撤去）請求の訴訟を下記のとおり提起するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月22日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

1 当事者

原告 矢板市

被告 群馬県伊勢崎市[REDACTED]
[REDACTED]

2 事件名 妨害排除（自動車撤去）請求事件

3 対象土地 矢板市片岡字大谷津2096番122

4 事件の内容 市有地に放置されている自動車撤去の請求

5 請求の要旨 (1) 被告は、原告に対し、対象自動車を撤去して対象土地を明け渡せ。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

6 提訴の理由 矢板市所有の土地に自動車が放置されており、その所有者である佐藤歓多に対し、自動車の撤去を請求するため提訴する。